

## 九州大学法学部ニュース : 第17号

<https://doi.org/10.15017/1470461>

---

出版情報 : 法学部ニュース. 17, pp.1-8, 2014-09-30. 九州大学法学部広報委員会  
バージョン :  
権利関係 :



KYUSHU UNIVERSITY  
FACULTY OF LAW  
**90th**

## 法学部創設90周年記念講演 (松本恒雄先生講演会) を開催しました。



4月25日、「組織の社会的責任について——法律と社会的責任の関係」と題し、講演会が開かれました。この講演会は、法学部創設90周年記念講演として位置付けられ、講師には、国民生活センター理事長の松本恒雄先生(一橋大学 名誉教授)が登壇されました。講演は、1. 消費者政策とCSR、2. コンプライアンス経営の促進、3. ISO26000、4. 消費者課題に見る法律と社会的責任の関係、について説明と課題が提示されました。

# 就任にあたってのご挨拶

法学研究院長(法学部長・法学府長) た なか のり お 田中 教雄



九州大学では、2000年度から研究院制度を発足させており、学部生の所属する教育組織である「法学部」、大学院生の所属する教育組織である「法学府」と「法務学府」（法科大学院）、教員の所属する研究組織である「法学研究院」があります。

法学部は、1924年に九州帝国大学法文学部として設置され、1949年に法学部となり、1万7千人を超える卒業生を輩出しています。法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会でリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材（弁護士・裁判官・検事、公務員、企業・団体の職員、国際機関やNGOの職員、大学等の研究者など）の養成を目指しています。

法学府は、いわゆる大学院です。修士課程は、研究者、専修、国際の3コースに分かれ、博士後期課程は、研究者、高度専門職業人、国際の3コースに分かれています。国際コースはいずれも英語で教育が行われ、海外の大学をはじめとする教育・研究機関等との連携が行われています。高い倫理性・社会性に裏打ちされた、国際レベルで活躍しうる創造性豊かな研究者とルール形成や政策形成をリードすることのできる高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人を養成することを教育目的としています。

法務学府は、法曹養成を目的とする専門職大学院です。いわゆる法科大学院です。詳細は、法科大学院のホームページをご覧ください。

法学研究院は研究組織です。基礎法学、公法・社会学、民刑事法学、国際関係法学、政治学、実務法学の各部門があります。法科大学院の教員も原則として法学研究院に所属しています。所属教員は、法学部、法学府、

法科大学院等の教育に携わるほか、科学研究費補助金をはじめとする外部の競争的資金等を獲得し、研究に従事しています。古代ローマや古代ギリシャに遡ることができる法学・政治学の長く豊かな伝統を継承しつつ、国際法、知的財産法、国際政治学など、新しい時代の要請にも応える研究が展開されています。法政学会をはじめとして研究会・学会活動も活発に行われています。

新しい時代の要請に応えるために、大学には恒常的な改革が求められています。現在、学部生・学府生を対象に、平成24年度世界展開力強化事業として採択された「スパイラル型協働教育モデル」を実施しています。リーガルマインドを持ちつつ、ASEANの固有性・多様性を理解し、協調的発展に導く人材を養成することを目的とするものです。また、平成27年度からは、「GV(Global Vantage)プログラム」を実施します。英語力を重視した特別入試(AO入試)を実施し、それらの学生を中心に、そのほかの意欲ある学生も巻き込みながら、国際化を推進しようとするものです。

社会連携も推進しています。各教員による社会貢献・国際連携活動のほかに、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会保険労務士会、土地家屋調査士会、さらに、タイ司法省などとの連携を行っています。

2014年4月に、法学研究院長・法学府長・法学部長に就任いたしました。長い伝統を踏まえ、これまでの改革の成果を受け継ぎ、今後も、時代の要請に応えるための改革を続けて参ります。在学生の皆様やそのご家族、卒業生の皆様のみならず、地域社会をはじめとする皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



# 就任にあたってのご挨拶

たぶち こうじ  
法科大学院長 田淵 浩二



KOJI TABUCHI

九州大学法科大学院は、アジアに開かれた知の世界的拠点大学であり、かつ西日本を代表する基幹総合大学である九州大学において、平成16年に法科大学院制度の発足とともに設立されました。西日本では最大規模の法科大学院であり、九州域内においては、九州4法科大学院、福岡県内4法科大学院の間で教育連携を図りながら、九州の法科大学院を代表する基幹校としての役割を担っています。

九州大学法科大学院は、21世紀のグローバル化の中で、社会が求める新しい法律実務家像を追求するとともに、人間に対する温かい眼差しをもち、自律した総合的判断を行い、権利を保護し救済を獲得でき、かつ社会正義を実現できる能力を身につけた法律実務家の養成を目指します。

そのような養成の場を実現するため、九州大学法科大学院は、教育・学修の態勢・環境を十分整えておりますが、以下の4つの点を特徴として強調したいと思います。

第一に、自学自修の態勢・環境の整備であります。学生が将来自律した法律専門家として社会で活躍するために、高度に専門的な知識と技能を身につけることが必要となるとともに、旺盛な独立心を涵養しなければなりません。そのためには、ただ受動的に教えられるという立場にとどまるのではなく、自ら積極的に学び取っていくという自学自修の態度が強く求められます。九州大学法科大学院では、学生の自学自修を保障するため、可能な限り、学修態勢・環境の整備に配慮しております。特に自学自修をサポートするためのものとして、1人1席の専用机のある24時間利用可能な自修室、図書室、インターネットによる学修支援システム、教員によるチューター制、修了生のための法務研究員制度などを備えております。

第二に、個性を重視した学修環境であります。九州大学法科大学院では、公平性、多様性、開放性の理念を重視して、多様なバックグラウンドを持った入学生を受け入れ、社会の様々な分野で活躍する法律家の養成を目指しております。したがって、学生は法科大学院という高度の能力を持つ専門家養成の場におきましては、切磋琢磨しつつ自らの个性的能力を大いに涵養・発揮することが求められております。

そのような要請に対応するため、九州大学法科大学院では、基本的な法律科目・実務科目だけでなく、政治学・経済学・社会学・心理学関連分野等の多彩な授業内容を提供し、多角的な能力を身につけられるとともに、将来多方面で活躍できる法律家の素地を涵養できる科目を開設する等の配慮を施しております。また、少人数教育と双方向的な授業を通じまして、個性的能力を養う教育環境を整えております。

第三に、実務教育の態勢・環境の整備であります。法科大学院では、将来の法律専門家を養成するための機関としての社会的使命を帯びており、すでに実務家となるための教育が開始されます。九州大学法科大学院におきましては、経験豊かな実務家教員を中心に、理論と実務を架橋でき、また複眼的な思考を可能にするような実務能力の涵養をめざして、法曹倫理・民事裁判実務・刑事訴訟実務・模擬裁判・民事弁護論・刑事弁護論などのほか、ロイヤリング・法交渉、エクスターンシップ、リーガル・クリニックなど多様で豊富な実務系科目を用意しております。

第四に、他の法科大学院や弁護士会との教育連携であります。九州・沖縄4法科大学院（九州大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学）の間で遠隔授業システムを用いた教育連携科目を開講しており、また福岡県弁護士会の協力を得て福岡県内の4法科大学院の間でも相互的な教育連携を行っております。さらに、韓国釜山のロースクールとも相互教育交流を行っております。

以上のように、九州大学法科大学院では、法科大学院創設の理念に即した、興味深く、エキサイティングな教育の場が創出されていると考えております。

九州大学法科大学院は、法曹として備えていることを社会から求められる内容と水準の知識および能力を学生が修了時まで確実に修得することを教育の到達目標としております。そして、各科目の到達目標については、各科目のシラバス等において示すほか、法律基本科目、および民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎・法曹倫理に関連する科目については、「到達目標科目対応表」によりこのホームページにおいても公表しております（九州大学法科大学院の概要 7. ディプロマ・ポリシーの項目をご参照ください）。

法科大学院制度が発足して11年目を迎え、各法科大学院は教育の成果が問われる時代になってきました。こうした時代の変化の中でも、九州大学法科大学院は、常に、新しい法律実務家像を追求し、養成するという理念に基づき、教育・学修の態勢・環境の整備に加えて、段階・発展的な教育プログラムと厳格な成績評価を通じて社会の要請に応えることのできる法曹の養成を目指しております。



## 着任挨拶

教授

ふか さわ りゅう いち ろう  
**深澤 龍一郎**

本年4月1日付で法学研究院に着任しました深澤龍一郎と申します。出身地は信州(長野県松本市)です。地元の松本深志高校(この校名を60代以上の方にお伝えすると、大抵は「昔、北アルプスで落雷事故のあった学校ですね」という反応が返ってきます)を卒業して、京都大学法学部・大学院法学研究科で学んだ後に、京都大学大学院法学研究科助手、助教授、准教授を経て、本学に着任しました。

専攻は行政法です。これまでは、特にイギリス法を比較法の素材として、行政裁量の研究を行ってきました。行政法学においても他の法分野と同様に大陸法の研究が主流ですので、「英米法の、しかも

イギリス法の研究を始めたのはなぜですか」と訊かれることがよくあります。実際のところは「紆余曲折を経て」としか答えようがないのですが、私が大学生だった時は、ソビエト連邦の崩壊直後だったため、ハイエク(Friedrich A. Hayek)が割と人気があり、私も彼の著書を読んでいましたので、もしかすると、「法の支配」を基本理念とするイギリス行政法は親しみやすかったのかもしれませんが。昨春秋に単著を刊行して、これまでの研究に一区切りをつけることができましたので、これからは、もう少し視野を広げて、行政法制度が実際に有する機能を実証的に分析しながら、行政法の研究を進めていきたいと考えています。

着任から4ヶ月が経ちました。キャンパスの上空を通過する航空機の騒音には閉口していますが、法学部・法学府の演習に参加している学生諸君から刺激を受けつつ、新たな気持ちで研究・教育に当たっています。後期からは、法学部の大講義も始まります(本年度は「行政法I【行政過程論】」を担当します)。

今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



## 就任挨拶

准教授

**シュテファン・ヴルブカ**  
Stefan Wrbka

Law is an increasingly competitive business. I first realised this when I was a law student at the University of Vienna, the biggest law faculty in the German-speaking world, with roughly 10,000 students. I learnt that profound legal knowledge alone is not something that characterises a good law graduate. To survive in the professional world, extra knowledge and qualifications are needed to mark you off from the masses. To achieve this, the most logical step was to study abroad, mostly in other countries of the EU or in the USA. However, I soon realised that this was not something special anymore, but something that most successful lawyers and law-trained professionals did. That realisation was the reason for me to try something that was not considered as something usual. After obtaining my master and doctorate degrees in law I decided against to go to Japan and studied in Kyudai's LL.M. Program. I also improved my language skills. My first longer stay in Fukuoka did not only help me to develop as a person and to meet new people and make friends with colleagues from all over the world, but this unique experience opened doors at a professional level. Studying in Japan was - at least at that time - considered as an "adventure" for most Europeans, but at the same time was seen as a big asset - I managed to obtain this "unique feature" (i.e., something that was "different") to give me an advantage in my job search.

Back in Austria I took the bar exam and found a job in a law firm where I was able to use my legal knowledge and language skills the way I always wanted to. However, I always felt that - at a young age - it was the time to collect broader professional experience. I quit the job at my law firm and moved to one of the strongest growing European companies where I worked as an in-house counsel in the headquarters near Salzburg (Austria). It was a very international job - I dealt with legal inquiries from many parts of the world. My heart belonged to academia though and when I got the chance to come back to Kyudai in early 2010 I gladly accepted. I had two dreams: First, I wanted to contribute to research in fields I had been working in. Second, I wanted to pass on my legal knowledge and professional experience to those who want to go international. Kyudai offers me this chance for which I am very grateful. I am very looking forward to contributing to the internationalisation process in Kyushu.

「法」は大変競争の激しい世界です。私はこのことをウィーン大学の法学生時代に確信しました。ウィーン大学はドイツ語圏で最大の法学部を持ち、約1万人の学生が在籍していました。私はそこで、単なる法の深い知識だけでは、優秀な法学生とは言えないことを感じました。専門的な分野で生き残るには、専門外の知識や技能が、他人との違いを際立たせるために必要です。これを達成するのに最も理にかなっていることが海外、特にヨーロッパ圏やアメリカ以外の国で研究することでした。しかし、私はすぐにそれが特別なことではなく、成功を収めた法律家や法実務の経験のある専門家がやってきたことだと分かりました。この認識が私がありきたりではないことをしてみようと思った理由でした。法学の修士号と博士号を取得後、私は日本に行くことを決め、九州大学のLL.M.コースで学びました。また語学の習得にも努めました。私の初の福岡での長期滞在は、人として成長できたことはもちろん、世界中からの人と出会い、友達を作ることができただけでなく、このかけがえのない経験によって、法の専門分野への扉が開かれました。日本で研究することは、少なくとも当時は、ヨーロッパ圏の人間にとっては「冒険」と思われていました。しかし同時に大きな財産とも考えられていたので、この「ユニークな特質(特異であること)」を得て、仕事を得る際の武器にしようと思っていました。

オーストリアに戻り、司法試験を受け、念願の法律の知識と語学力を活かせる法律事務所での職を得ることが出来ました。しかし、若かった私は、今はより幅広い専門性と経験を修得する時期だとも思っていました。私は法律事務所を辞め、当時めざましい成長を遂げていたヨーロッパの大企業のオーストリア・ザルツブルグの近郊にある本社で企業法務顧問として就職しました。仕事は大変国際的で、世界のあらゆる国や地域から来る法律問題に対応していました。

実務の現場にいらながらも私の心は学問にありました。ですから、2010年の初めに九州大学に戻る機会が与えられたとき、私は喜んで受け入れました。私には二つの夢があります。一つは、いままで私が携わった領域での研究に寄与したいということです。二つ目は法の知識と専門的な実務の経験を国際的に活躍したい人たちに伝えることです。九州大学にはこれらの機会を与えてくれて感謝しています。九州で国際的に活躍できる人材を育て、国際化を進めていくことに貢献できることを楽しみにしています。

## ロー&プラクティス講演会

### 「法律家の使命と役割～原発震災から考える」

2014年7月8日、「法律家の使命と役割～原発震災から考える」のテーマで、九州大学法政学会ロー&プラクティス講演会を開催しました。

九州大学法政学会は、法学部の教員と学生から構成される学術組織で、その研究活動のひとつとして、弁護士・裁判官・検察官を講師に招いて法律実務家の実体験に基づいた講義を開催しています。

今回の講師は、渡辺淑彦弁護士と葦名ゆき弁護士です。渡辺弁護士は福島第一原発に近い福島県いわき市で自らも被災しながら、震災直後に地元の福島県で法律相談会を開き、福島原発被害弁護団を組織するなど、県民の支援に奔走されています。葦名ゆき弁護士は、弁護士過疎対策として相馬市に2005年に開設された「相馬ひまわり基金公設事務所」の初代所長で、

弁護士が一番求められている地域に行きたいと大学時代から思っておられました。

お二人ともやわらかい雰囲気をお持ちで、学生たちに包み込むように語りかけ、時に漫談のような話も交えながら、福島の今も深刻な状況と、かの地での弁護士活動を話してくださいました。また、「被災からの豊かな暮らしを補てんするために金銭賠償をすれば足りるか?」「避難指示は、避難弱者の命の危険と避難の必要性とをどのように調和させるか。」など、学生の意見も求め、議論を交えました。

お二人の法律家としての使命感と情熱は学生たちにも深い印象を与えました。



葦名ゆき弁護士



渡辺淑彦弁護士



## 2014年度法学部・法学府・法科大学院入学式が挙行されました

2014年4月に法学部・法学府・法科大学院の入学式が執り行われました。2014年度の入学は以下の通りです。

### 2014年4月 入学者データ

#### 法学部

前期日程	168名
後期日程	38名
帰国子女	0名
<b>計</b>	<b>206名</b>

#### 法科大学院

法学未修者	11名
法学既修者	23名
<b>計</b>	<b>34名</b>

#### 法学府修士課程

研究者コース	5名
専修コース	6名
国際コース	0名
<b>計</b>	<b>11名</b>

#### 法学府博士課程

研究者コース	4名
高度専門職業人コース	2名
<b>計</b>	<b>6名</b>

※国際コースは10月入学のためデータが0です。



法科大学院入学式 (2014年4月4日)



法学府入学式 (2014年4月8日)



法学部新入生オリエンテーション (2014年4月9日)

# オープンキャンパスを開催しました!

2014年8月3日(日)、九州大学箱崎地区のオープンキャンパスが開催されました。

当日は台風の影響であいにくの雨でしたが、全国から高校生が九州大学を訪問しました。

法学部会場では、田中教雄法学部長の挨拶に始まり、岡崎教授、南野教授、野澤准教授による模擬授業、法学部紹介DVD上映、午後からは現役法学部生の引率によるキャンパス案内ツアーや学生・教員との談話会が開催されました。

高校生の皆さん、暑い中お疲れ様でした。

田中  
中学部長挨拶



司会  
大賀准教授



模擬講義  
岡崎教授



司会  
鶴田准教授



模擬講義  
南野教授



模擬講義

野澤准教授



GVプログラム紹介

フォルマシオン助教



教員との談話会



教員との談話会



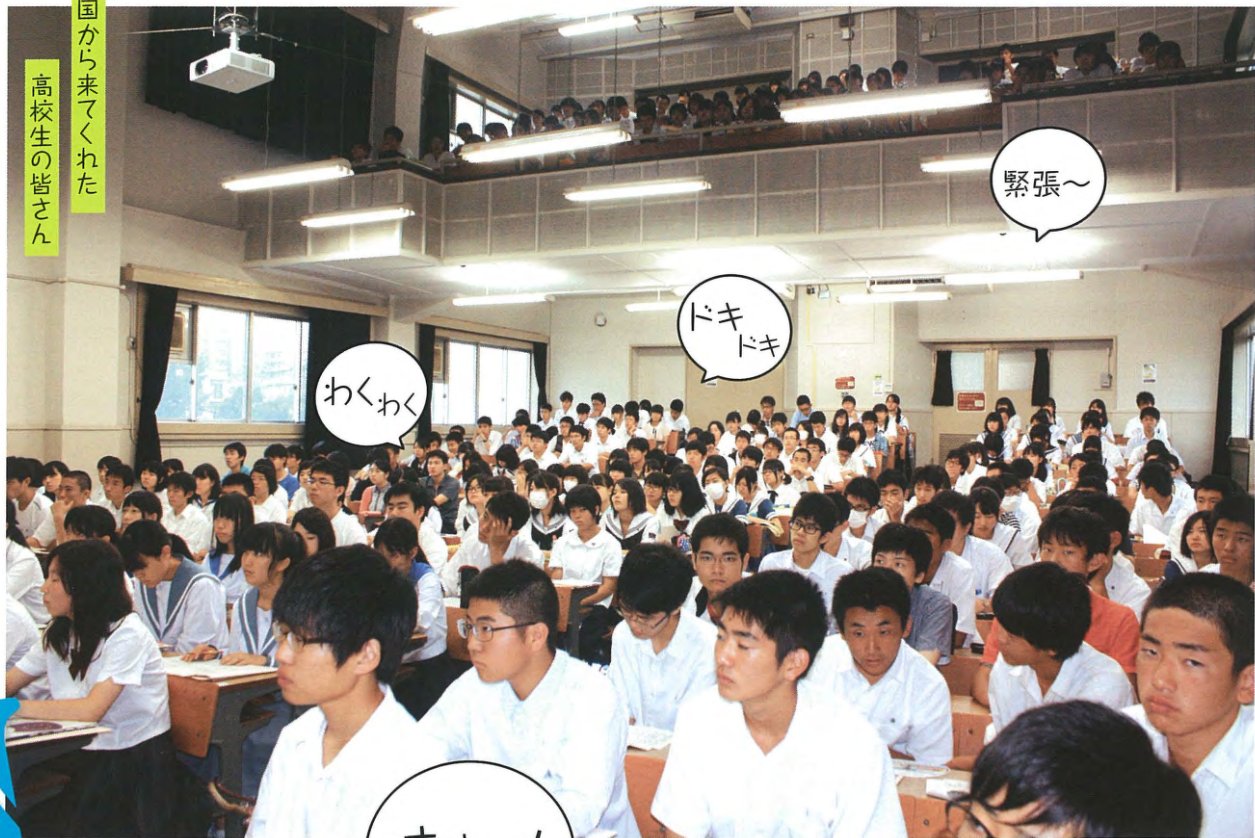
教員との談話会



OPEN  
CAMPUS  
KYUSHU  
UNIVERSITY  
FACULTY

全国から来てくれた

高校生の皆さん



緊張～

ドキ  
ドキ

わくわく

おおっ!

# N M P LAW US



研究室訪問

井上准教授

研究室訪問

寺本教授



研究室訪問

嶋田准教授



教員との談話会





嶋田暁文  
『みんなが幸せになるための公務員の働き方』(学芸出版社)  
嶋田准教授  
2014年8月

内山奈月=南野 森  
『憲法主義——条文には書かれていない本質』(PHP研究所)  
南野教授 ※「天声人語」(2014年7月27日)で紹介!  
2014年7月

落合誠一先生古稀記念  
『商事法の新しい礎石』(有斐閣)  
笠原准教授  
2014年7月

黒沼悦郎=太田 洋(編著)  
『論点体系 金融商品取引法2/業者規制、不正取引、課徴金』  
『論点体系 金融商品取引法1/定義、情報開示、公開買付け』(第一法規)  
荒准教授  
2014年7月

奥平康弘=山口二郎(編)  
『集团的自衛権の何が問題か——解釈改憲批判』(岩波書店)  
南野教授  
2014年7月

川端 博=浅田和茂=山口 厚=井田 良(編)  
『理論刑法学の探究7』(成文堂)  
野澤准教授  
2014年6月

ブランドン・L・ギャレット(著)/笹倉香奈=豊崎七絵=本庄 武=徳永 光(訳)  
『冤罪を生む構造——アメリカ雪冤事件の実証研究』(日本評論社)  
豊崎准教授  
2014年7月

七戸克彦  
『基本講義物権法Ⅱ/担保物権』(新世社)  
七戸教授  
2014年6月

## 2013年度

# LLP ロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)執行報告

2005年度から、法学部の保護者の方々のご寄附および教職員からの寄附金を基に、法学部学生の学修環境を整備するロー・ライブラリー・プロジェクト(LLP)を実施しています。

ご寄附いただいた資金は、「法学部学生情報サロン」の開設と運営、ロッカーやコピー機の設置、ゼミ論集刊行、そして法学部ニュースの発行など、学生の教育環境の充実および保護者への法学部の情報発信として使用してまいりました。

2013年度の執行状況は、学生情報サロン運営費、サロン配架の書籍・雑誌・PCの購入、判例データベースの契約、就職支援事業の講師謝礼等で、4,743,242円を支出しました。

今後も、学生の勉学環境・福利厚生の上昇のため、様々な施策を展開していきたいと考えています。ご意見・ご要望がございましたら、ぜひご連絡ください。

事 項	支 出	金 額
学生情報サロン雑誌購入費		160,423
学生情報サロン運営費(消耗品・事務費・設備費)		376,107
ゼミ論集刊行助成費		660,877
法学部ニュース刊行・発送費		798,000
TKC・研究支援システムサービスの利用		2,335,620
雑誌記事索引集成DBサービスの利用		239,400
就職対策講座「面接対策」		63,000
学生情報サロン教科書購入費		109,815
支出合計		4,743,242

### 編集 後記

今年のオープンキャンパスは雨に見舞われましたが、全国から892名の高校生が法学部を訪問してくれました。運営面ではボランティアの学生が酷暑のなか一生懸命働いてくれました。法学部ニュースへのご意見等がございましたらお寄せください。

炭崎 貴子(sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)